

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ましけ まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道増毛郡増毛町

3 地域再生計画の区域

北海道増毛郡増毛町の全域

4 地域再生計画の目標

本町人口は、鯉漁場として経済発展した明治期から昭和 30(1955)年まで増加して 1 万 7 千人台に達したが、昭和 30 年代以降、鯉漁の衰退と共に減少の一途を辿り、平成 26(2014)年に 5 千人を割り込んでからも毎年 2 %以上減少し、令和 2 (2020)年には 4 千人、令和 12(2030)年には 3 千人を割り込む見込みとなっている。

人口の減少は出生数の減少(自然減)や、進学から就職にかけて本町から転出(社会減)しているためと考えられる。

人口減少による担い手不足が全ての産業で深刻化し、担い手不足により廃業する事業者も現れると見込まれ、事業者の撤退が更なる人口減少に繋がる連鎖を防ぐため、各産業の支え手の確保が急務であるという課題に対しては、定年がなく元気なうちは働き続けられる農水産業が主体である本町の長所を活かした、町民の健康を保持増進し続ける施策や、UIJ ターン移住者の呼び込みと定住を促し、流出を抑制するための空き家等の活用の施策を実施する。

また、担い手不足に対応するために各産業において省力化、商品の高付加価値化が課題となっているため、農業分野においては冷涼である気候や最北の酒蔵、最北の果樹園群がある本町の利点を活かした施策、漁業分野においては海の森である藻場を再生する施策、観光分野においては海と大地の豊富な「食材」と北海道遺産に指定されている「増毛の歴史的建物群」を代表とする「歴史」、暑寒別天売焼尻国定公園からなる「自然」を連携させた施策を実施する。

更に、町内消費者でもある町民の流出を防ぐために、高齢化や障がい者にも配慮された町民の交通手段や住まい、生活サービスの提供者を育成する施策を実施する。

これらの施策を実施することにより社会減に歯止めをかける。

また、子育て世代に対して結婚から出産、育児にかかる費用の助成をはじめ、安全な遊具や、公園・マリーナといった自然に触れる施設を活かしたレクリエーション環境の整備、子どもが病気になっても安心できる環境や、文化・芸術活動の活性化により、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。

なお、以下の事項を本計画の基本目標に掲げ、目標の達成に取り組む。

- ・基本目標 1 自然の恵みを活かすまちづくり
- ・基本目標 2 元気で長生きできるまちづくり
- ・基本目標 3 安心安全に暮らせるまちづくり
- ・基本目標 4 豊かな心と文化を育むまちづくり
- ・基本目標 5 町民が主人公のまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	6次産業化件数	1件	2件	基本目標 1
イ	前期高齢被保険者介護認定率(年度末)	3.96%	3.00%	基本目標 2
ウ	転入超過数	▲57人	▲52人	基本目標 3
エ	出生数	16人	20人	基本目標 4
オ	移住促進事業経験者の移住人数	1人	4人	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

ましけ まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 自然の恵みを活かすまちづくり事業
- イ 元気で長生きできるまちづくり事業
- ウ 安心安全に暮らせるまちづくり事業
- エ 豊かな心と文化を育むまちづくり事業
- オ 町民が主人公のまちづくり事業

② 事業の内容

ア 自然の恵みを活かすまちづくり事業

魚種交替への対応や土地にあった作物品種の選定、観光施設の整備等、たゆまぬ努力と工夫を重ねてまちづくりを進めるとともに、人口流出と高齢化により担い手が不足するという課題が全ての業種において顕在化しているため、人口減少対策と各産業の維持発展を目標にまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・農産物の高付加価値化・ブランド化と環境にやさしい農業の推進
- ・民間団体・企業と連携した磯焼け対策の推進

等

イ 元気で長生きできるまちづくり事業

町の課題である高血圧を予防し、シニア世代が元気で長生きし、次世代と共にまちの中心となるまちづくりを進める。

また、「だれもが住みたい・住み続けたい」を実現するために、心と身体のバリアフリーを目指したまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・高血圧ゼロのまちプロジェクト
- ・健康寿命延伸事業 等

ウ 安心安全に暮らせるまちづくり事業

町民生活の安定は道路や上下水道といったハード面と、ごみ処理、除雪、防犯といったソフト面の安定から成り立っていますが、人口減少に合わせてサービスを縮小させてしまうと著しく生活が不便になってしまうため、人口減少下においても生活基盤サービスを維持、持続させることを目的として、効果的、効率的に事業を運営し、安心して暮らせるまちづくりを進める。

また、生命財産を守るために防災、防犯、消防、救急活動を充実し、安全に暮らせるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・空き家の適正管理と除却補助制度の周知
- ・地域の交通手段確保 等

エ 豊かな心と文化を育むまちづくり事業

幼少期から高齢期まで、全ての年代の町民が、自然に恵まれ、歴史ある土地という増毛町の大きな財産に触れる機会を作り、ふるさと増毛を想う気持ちと、人を思いやる心を育てる。

家庭・学校・地域が協力し、未来を担う子どもたちの個性を伸ばし、豊かな心を育む教育を進めるとともに、生涯を通じて学習する機会づくりに努め、生き活きと学び続けられる環境づくりを進める。

健康でたくましい心身を培うスポーツ活動の充実や、文化活動の充実、歴史、文化の伝承・保存に取り組むなどの生涯教育に生き活きと取り組み、心豊かな人と文化を育むまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・認定こども園における教育・保育の充実
- ・保護者負担の軽減 等

オ 町民が主人公のまちづくり事業

若年者人口の流出と少子化により、増毛町は高齢化と人口減少が急激に進行しているが、U I J ターンの促進による移住人口増加の試みや、短期、中期滞在の推進、ふるさと納税等による町の魅力発信により関係人口を増加させ、活力あるまちづくりを進める。

コミュニティー活動を通じ、小さいまちだからこそできる、町民一人一

人の声が反映される行政を目指し、町民が主人公のまちづくりを進める。
自然に恵まれ、歴史ある土地という増毛町の大きな財産に触れる機会を作り、ふるさと増毛を想う気持ちと、人を思いやる心を育てる。

【具体的な事業】

- ・生涯活躍のまち体感プロジェクト
- ・同窓会実施補助事業の実施・活用 等

※なお、詳細は増毛町まちづくりプランのとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円(2020年度～2024年度)

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月に外部有識者（総合計画審議会委員および総合戦略町民会議委員）による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに増毛町公式ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで